

質問書に対する回答について

工事名 : 東北自動車道 金成片馬合地区のり面工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	施工計画において仮設モノレールの設置起点との関係性を確認するため、工事用地約 350m ² の位置について図面を開示願います。	設計図面 29/32「仮設モノレール工平面図」に示す本線レール延長及び設置起点の範囲となります。
2	仮設モノレールについて、設計図面 29/32「仮設モノレール平面図」の分岐を含めた配置計画および設置期間は、現地条件から変更が必要だと考えます。これらの変更は協議の対象となるのでしょうか。	特記仕様書 2 3 - 7 - 3「施工」に記載されています。
3	仮設モノレールを使用して行う工種は、特-(1)水抜きボーリング工のみでしょうか。特記仕様書 8-2 および 23-4-2 と同様に仮設モノレールを使用して施工する工種を特定して頂けないでしょうか。	仮設モノレールを使用して行う工種は、割掛対象表に記載されています。
4	交通規制工の回数設定は最小となっています。仮設モノレールを使用して行う工種と関連して、規制回数が増える場合は、協議の対象となるのでしょうか。	別途協議し、監督員が必要と認めた場合は、設計変更の対象となります。
5	植生土の定義は、積み立て保護となっています。設計図面 7/32 他には平積みで計画されています。平積みでは植生が生育するまでの期間におけるり面が崩れる危険性があると考えます。積み立て保護とはどのような施工方法をいうのでしょうか。施工方法の変更は協議の対象となるのでしょうか。	土木工事等請負契約書 1 8 条(条件変更等)の規定を確認していただき、該当するのであれば協議事項となります。
6	割掛対象となっている足場工はどのように足場材を運搬・設置を考慮されておられるのでしょうか。足場工の設置方法の変更は協議の対象となるのでしょうか。	割掛対象表参考内訳書の表紙に記載のとおり、当該内容のご質問は受け付けておりません。設計図書及び貴社の施工計画に基づき必要な費用を計上してください。
7	補足事項に立木伐採工の記述があります。工事範囲には高さ 10m 程度の立木も含まれますが、仮設モノレール設置範囲を含めて対象と考えておられるのでしょうか。受注後、範囲および伐採・処分方法に指示が出るのでしょうか。	その通りです。
8	今回工事における補足事項にも土工に関わる単価項目がありません。発生土の運搬・処分については、現地調査結果を受けて土工に関わる指示が出るのでしょうか。	土木工事等請負契約書 1 8 条(条件変更等)の規定を確認していただき、該当するのであれば協議事項となります。

以上